

6. 中核機関の活動状況の報告

(1) 事業体制の整備・運営

①中核機関

中核機関は地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター(都産技研)とした。

(平成 18 年 12 月～平成 23 年 9 月 東京都北区西が丘 3 丁目 13 番 10 号)

(平成 23 年 10 月～平成 23 年 11 月 東京都江東区青海 2 丁目 4 番 10 号)

中核機関である都産技研は、平成 18 年 4 月に地方独立行政法人に移行し、東京の中小企業の技術支援機関として年間 1 万社以上が利用する、職員数 300 名の機関である。青海本部の他、多摩テクノプラザ、城東支所、墨田支所、城南支所を有し、地域の特性に応じた支援を行っている。本プログラムの運営においては、技術支援機関としての都産技研を積極的に活用した。

企業化統括は本プログラム中、都産技研理事長が就任した。都産技研内に地域結集事業推進部を設置し、事務局スタッフとして雇用職員や都産技研職員、東京都からの派遣職員を配置した。企業化促進会議や共同研究推進委員会、製品化推進会議などの各種委員会や研究員の会合の準備と運営を行い、これらの会場の多くは都産技研の城南支所や本部の施設を利用した。また、研究テーマごとに中核機関の研究員を配置し、大学と企業の協力を図って研究推進する体制とした。日常的な企業との連絡調整は企業化統括を始め、産技研の研究員、事務局スタッフが行った。

②コア研究室

平成 18 年～23 年 9 月の間は、我が国有数の産業集積地である城南地域を技術支援対象とする、ナノテクセンターを始め先進的な設備の整った都産技研城南支所内にコア研究室を設置した。平成 23 年 10 月には都産技研本部は江東区青海に移転した。新本部は企業の交流施設が充実し、高度な設備が導入されており、今後の企業への成果普及の展開が容易になると予想されることから、コア研究室も青海本部に移転した。

また、旧西が丘本部に、コア研究室の機能を拡充するために、旧西が丘本部に大型実験室など 567m²を整備し、事業の展開を支援した。

③事業運営

運営マニュアルに基づいて、契約業務、JST や東京都、参画機関との連絡調整、事業のコーディネート、総務・経理事務、研究成果発表会の開催や広報事務等を実施した。知的財産管理のために、財団法人東京都中小企業振興公社が運営する「東京都知的財産総合センター」の支援を受けると共に、地域結集事業推進部に知的財産活用担当者を配置し、戦略的な方針のもとに特許業務を推進した。

(2) 技術移転の支援

①製品化推進会議への支援

製品化推進会議では、製品化コーディネータ参加のもと、市場調査や製品スペックの確定を行い、スケジュールを立てて製品化試作を進行管理した。今後参画者が協力して事業化を企画している。都産技研は中核機関として製品化推進会議の立ち上げと運営に努力した。

②発表会や展示会、季刊誌による成果の普及

毎年の研究成果発表会の開催に東京都と共に支援した。23年度の最終研究成果発表会は開設直後の都産技研本部施設を使用した。東京は展示会場に恵まれており、産技研と共に洗浄展や産学交流展、区の商談会等に出展した。都産技研の行事である研究発表会や本部・支所の施設公開に、地域結集事業推進部として成果を普及した。特に開発品は重点的に紹介した。また、地域結集事業推進部として季刊紙を発行し、都内各種業界、東京都関連団体、産技研職員等に配布して成果の普及に努めた。展示会、見学会、季刊誌配布により、多くの企業の方々から技術支援に関する相談依頼があった。これらの企業の方々とは、今後の成果普及の事業でも継続して連携・交流を続ける。

③地域結集事業担当産技研研究員による技術移転への取り組み

地域結集事業担当雇用研究員の多くが都産技研の固有職員に採用されたことと、研究テーマごとに中核機関の研究員を配置したことから、今後の本プログラムの成果の技術継承がスムーズである。都産技研と企業の共同研究や、都産技研のプロジェクト研究などで、技術移転・商品化を進める。